

まで發揮せられ、多くの類例に於ては、左右兩手によつてこれを廻る布帛等に多少の變化を求めてゐるのに對し、本像にあつてはその手相すら上下の別を見るのみでその姿勢を等うし、嚴整なる相稱を守つてゐる事は極めて特異な點である。かくて本像は既に O. Griseb. 氏の指示した如く所謂北魏式造像形式の極度に發達し、やがて一轉して次代の豐麗なる様式に移らんとする末期を飾る一秀作と考へる事を妥當とするであらう。(正木)

### 三、四 梵天帝釋天像

奈良縣 法隆寺藏

塑造彩色 像高各一・〇八四米

(野間清六「觀像の本質とその發達」參照)

### 五、六 佛眼佛母像

京都府 高山寺藏

絹本二副半一鋪着色挂幅裝 豎一・八五一米 横一・二九九米

この佛眼佛母像は佛畫としての名品であるばかりでなく、明惠上人高辨の深く尊信せる像として普く世に知られてゐる。

佛眼佛母は云ふまでもなく胎藏界曼荼羅の遍知院及び釋迦院に安置せらるゝ尊であると共に、また佛眼法の本尊として或はこの圖の如く獨尊形に畫かれ、或は恐らくより多く佛眼曼荼羅の主尊として畫かれた。國寶に指定せられたるものに前者に本像があり、後者に神光院の什寶一燈(國華三二七號所載)のあることも亦よく知られてゐる。唯寡聞にして未だ他の遺例に接してゐない。覺禪抄に據るに、その獨尊形として畫かるゝものに瑜祇經、大日經、同疏及び不空羅索經等を所依とするもの一、菩提場一字頂輪王經等を所依とするもの一、除災教令輪法等を所依とするもの一、の三種の圖像がある。本像の如くに法界定印に住せるは以上の第一種の形像であるが、その特に白身白繪衣にしてしかも大白蓮上に現成せるは正しく瑜祇經の「時金剛薩埵一切如來前、忽然現作一切佛母身、住大白月暉、兩目微笑、二羽住齋、如入奢摩他」に據れるものであらう。獨尊にして師子冠を頂くこともまた覺禪抄其他に一傳ありと傳へてゐる。

慈容尊嚴、白淨皓潔にして、佛身の輪廓は朱と墨とを以て起し、二重光に五彩を施し、師子冠に黃土と朱を、瓔珞に金泥を用ひ、その珠玉及び華鬘には赤青、綠等を暈する。蓮肉に綠青、莖に朱を用ひ、條帛、裙等の文様並に蓮瓣は金泥を以て之を畫く。姿相また端嚴、描法あくまで謹恪にして殆んど肥瘦ある線を用ひず、三邊に(上縁は斷爛のために失はれたるものか)淡墨の地に同じく墨を以て一種の蓮華唐草の繪表裝を施せるもよく本尊の明淨の趣を助けて、まさしくさながらに曼荼羅圖中より抜け出でたる如くである。しかも王朝以來の圖像の傳寫が如何にその練達の域に進んだとは云へ、二幅半一鋪の大幅によくこの尊容を纏めて些の緩みも見ない所、作者の決して凡手ならざるを思はせる。

なほ仔細に之を見るに、面長にして肢體また稍細く、眉、臉等の一種の曲線をなし、鼻梁を畫き、裙縁等の渦卷をなして驪れるなど、すべてこれ等は藤原期の佛畫に見出し難く、裙及び條帛に畫かれたる雷文以下の諸文様もまた鎌倉佛畫に普通のものである。而して之等の諸點は之を新來宋畫風の影響と解すべきであり、ことにそれが文様にまで及べる例は通常鎌倉期を溯つては見出し得ないのであつて、本像の製作年代は之等の特徵によつて略鎌倉初期と推定せられてゐる。本像の描法、謹恪のうちに稍固さを見るのもまた新様式の一影響であらう。

本像本尊の兩肩上に高辨の記せる贊文は左の如くである。

モロトモニアハレトヲホセ□佛ヨキミヨリホカニシル人モ□シ先耳法師

之母御前也

哀愍我生々世々不暫離

母御前

南無母御前

釋迦如來滅後遺法御愛子成困紀洲山中乞者敬白

高辨の佛眼尊に對する信仰に關しては、既に彼の著述に「佛眼佛母念誦次第」一卷があり、故吉川靈華氏は建仁二年閏十月廿二日の奥書あるその自筆本を藏してゐられたが、高辨は建久二年(A. D. 1191)十九歳のとき勸修寺慈尊院

第二世理明房興然より金剛界を傳受して以來、この佛眼法を修すること毎日一時或は三時し、八歳にして孤子となり、父母に對する愛戀のことのほか深かつた彼は、この一切諸佛能生の母たる佛眼尊に對して、その頃しきりに或は「佛眼如來ニイタカレ奉テ」危難を逃ると夢み、或は險路を行くに「佛眼如來指繩ヲ引テ先導ス」と夢み、或は「佛眼ノ御懷ニイタカレ奉テ常養育セラレ奉ル」等と夢みたと云ひ、且つ自ら佛眼尊を以て「心ニ思フ我母ナリ」と云つたと傳へられてゐる。本像の贊文またかゝる彼の心情を語つて餘りあるであらう。

高辨は建久六年より同八年の頃紀州白上峯の草菴にあり、或時自ら形體を毀破して益志を堅くせんことを思ひ、佛眼尊前に於て右の耳を截つた。本贊文の「无耳法師」云々の語はこの事實を物語つて居り、なほこれを「紀州山中乞者」とあることと併せて、この文が此の事件より後、彼の紀州在任の間—元久二年(A. D. 1295)頃—までに記されたことを明かにしてゐる。唯高信の「高山寺緣起」が右の事件を記し、持佛堂に當時の佛具を安置せることを述べながら、その本尊並に本像に關して一も言及せず、又同じく高信の筆寫にかゝる「明惠上人歌集」にも本像贊中の歌を収めてゐないのは如何なる事情によるか、未だ明かにしない。なほ餘事ながら「釋迦如來滅後遺法御愛子」とあることに關しては、彼は常に自ら「如來之愛子」たることを口に又筆にし、偶寶積經に「我之所愛子 謂諸善比丘」云々とあるのを見て大いに歡喜したと云ひ、彼の寫經奥書其他にも間々「遺法御愛子」「如來滅後遺愛子」等と記されてゐる。また「成辨」が高辨の初名又は本名なりしことは云ふまでもないが、彼が「高辨」の名を用ひたのは村上素道氏著「明惠上人」所引の「華嚴五教章指事」下卷奥書に「建久六年八月七日夜亥刻(中略)遊心法界宗高辨生年廿三」とあるに見て、恐らくその頃よりの事であり、以後はかなり永く「成辨」「高辨」並び用ひたものと思はれる。

何れにせよ本像が高辨の歸依淺からざりしものなることはこの贊文に徴して明かである。本像の筆者について寺傳に珍海已講といひ、展覧目錄に惠日房成忍といふ、これ等は本像が様式上既に珍海まで溯るを得ず、成忍また高辨の紀州在住頃までに彼に隨從してゐた事を知り得ない限り、何れも耳を傾くるを得

ないものである。唯本像は獨尊像の儀軌としては寧ろ通常ならざりし如くに思はるゝ白身にして師子冠を頂ける姿相を選んで居り、且つ墨彩を以て繪表装を施せるも殆んど當時に他の例を見ない所であつて、その儀軌上の意義に就いては門外漢の窺ひ知り得ないものであるが、本像が高辨の歸依深かりしに觀て、或は彼が自ら畫工に命じて畫かしたものであり、その像形從つて或は、且て夢にその一尊形を見たる記述をさへ殘せる高辨の、自身の考慮を加へたるところなきを保し難いのではあるまいか。萬一この臆測にして當つてゐるならば我々は少くとも殆んど明確な年記を知り得ない當時の佛畫中に一つの重要な資料を持つこととなるのである。記して大方の示教に俟ちたい。因に高辨四代の法嗣經辨の記錄に彼が弘安九年(A. D. 1288)關東へ下降せる際、名越東榮寺の長老に佛眼尊像の形相を口授せる事を記して「且上人御本尊形像之様被尋仰之間、粗彼形像之質示之處、不日以畫師等身之佛眼被圖繪之、殊精誠行法有之」云々(大日本史料貞永元年正月十九日の條所引)とあるのは、また高山寺に明惠一傳の佛眼像ありしことを暗示してゐるかに見える。

之等の諸點は暫く措くにしても本像はその製作の遅くも元久頃を下らざる鎌倉畫中の最も早き一例として様式上極めて注意すべきものたるに論なく、また特に高辨の如きヴィジョンに富める宗教家との深き關係を考ふるべきとき、その高潔なる慈容の、人をしてよく當代信仰の秘奥の一端を窺はしむるを感ずる。

本解説は田中一松氏の厚意と示教とに俟つ所が尠くない、記して感謝の意を表し度い。(渡邊)

## 七、若杉いそ八筆 鷹匠圖

掛幅 麻布着色 竪一・二七米 横五〇糎

(西村貞「荒木如元と若杉五十八」参照)

## 八 狩野芳崖筆 悲母觀音圖

屏風仕立絹本着色 竪一・九六五米 横八六・三糎

(尾崎夏彦「狩野芳崖筆「悲母觀音」圖に就て」参照)